

参議院（選挙区選出）議員選挙奈良県選挙区選挙長告示第三号

令和元年七月二十一日執行の参議院（選挙区選出）議員選挙における公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第七十六条において準用する同法第六十二条第二項及び第四項の規定による奈良県選挙区選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を次のとおり定める。

令和元年七月四日

参議院（選挙区選出）議員選挙奈良県選挙区選挙長 中 川 清 孝

一 場所 奈良市登大路町三〇番地 奈良県本庁舎四階

選挙管理委員会室

二 日時 令和元年七月十八日 午後六時